

近畿学校保健学会通信

No. 44

昭和58年4月2日

近畿学校保健学会事務所

〒543 大阪市天王寺区南河堀町4

大阪教育大学保健学教室内

TEL 06-771-8131(内線242)

第30回 近畿学校保健学会（昭和58年度年次学会）開催要項

1. 会 長 神戸大学教授 山城 正 之
2. 事 務 局 〒657 神戸市灘区鶴甲3-11
神戸大学教育学部養護教育研究室内
第30回近畿学校保健学会事務局
郵便振替口座 神戸0-26225
電話078-881-1212 内線7140(横尾), 7059(山城)
(事務局長・横尾能範助教授)
3. 開 催 期 日 昭和58年7月3日(日)
4. 会 場 神戸市勤労会館(国鉄三宮駅より南東徒歩4分)
078-232-1881
5. 日 程 受付9:00～ 一般演題発表午前中2会場にて、午後～総会・会長
講演・特別講演等
6. 会 費 正 会 員 3,000円(本部へ納入)
当日会員 2,000円以内(含資料代)
7. 参 加 申 込 近畿内外を問わず、当日飛び入りでも結構ですが、返信用封筒(宛名
及び60円切手付)を第30回事務局(神戸大学)宛送付いただけれ
ば、6月中旬までにプログラムその他詳細を掲載した「学会通信」を
発送致します。
なお、一般演題発表希望者は共同研究発表者も含めて正会員にな
る必要があります。至急ご連絡下さい。(5月5日演題申込〆切、6
月6日口演予稿集原稿(仕上りB5版1頁)〆切の予定)
8. 一般演題申込 発表希望者は、別紙申込み用紙に必要事項を記入の上5月5日まで、年
次学会事務局(神戸大学)宛申し込んで下さい。折返し予稿集用オフ
セット印刷原稿用紙を発送します。

故・竹村 一先生を偲んで

近畿学校保健学会名誉会員竹村 一先生は、昭和58年2月15日93歳のご高齢でご逝去されました。謹しんでご冥福をお祈りいたします。

先生の学校保健への最大のご貢献は、何ととっても、わが国の明治以来続いていた医学的管理的学校衛生を、昭和の初頭早くも、教育活動として捉えることを提唱され、これが全国に多大の影響を与え、こんにちの学校保健の基礎を築かれたということであろう。健康教育を強調するアメリカのいわゆる教育的学校衛生がわが国に普及しはじめるのは、C. E. ターナーが来日し各地で講演する昭和11年以降のことであるが、先生が『教育としての学校衛生』を世に問い、この論文が官報に紹介されたのは、それよりも早く昭和9年のことであった。その後同名の書物を公にされたが、これは、単に学校で健康教育を強調するというだけのものではなく、学校衛生は教師自身がなすべき健康教育であるというものであった。また、この論拠から学校看護婦も教師であるべきと述べられ、こんにちの養護教諭が生まれる端緒をもつられた。

先生は大正5年現在の大阪大学医学部の前身である大阪府立大阪医科大学をご卒業、翌6年には早くも大阪府体育調査医として学校衛生行政に携わられ、大正15年母校の大学の衛生学教室に石原修教授が着任されるやそこで学校衛生をご研究、昭和5年の医学博士学位取得の主論文もまた『学校衛生に対する衛生学的研究』であった。私と先生とのはじめての出会いには昭和15年私がまだ阪大医学部の学生で業室研究生として衛生学教室に出入していた頃。そして、戦後の昭和33年に当時神戸大学の教授を定年退官しておられた先生からご自分の後任に是非にとのご懇請を受けた。昭和34年の秋第6回日本学校保健学会を神戸で開催するに際し第6回近畿学校保健学会も併せて開催し、先生が会長、私が事務局長としてお世話したが、学会終了後、全国から参加の多数の当時録々たる先生方がするすみの闇の六甲山上から百万弗夜景を眼下にしながらのケーブルの中で「これからの学校保健」を熱っぽく語り合っておられたのを、先生のご人徳のお蔭と、今も忘れ難く思っている。先生はその後も芦屋大学教授として保健料を主宰され90歳のご高齢まで教壇に立たれ、さらにその後死に至るまで学校保健への情熱を燃やされていた。まさに、学校保健ひとすじのご生涯でありました。

先生のご性格はご自身で「土佐人のいごっそう」といわれた。確かに時に一徹なほど厳しい方であったが、それも学校保健への熱い想いからであり、先生ご自身は実に温情あふれるお人柄。この故にこそであろう。先生は終生、全国の多くの学校保健のみならず他の分野の方々からも慕われておられた。先生の私への最後の書状の末尾に「愚老はまだ死にません」という文字がある。先生の肉体は死んだ。が、先生に接していると、お考えに賛同する、しないは別として、これからの学校保健を考え直さねばならぬという原発条のようなものが湧き上がってく

る。「まだ死にません」という文字が声となってその声が、学会員ひとりひとりの内部で生き
ている。先生とは、そのような未来へも架け橋するわれわれの大先輩でありました。合掌。
(筆者 神戸大学名誉教授・四條畷学園女子短期大学教授 佐守信男)

第29回 近畿学校保健学会を終えて

昭和57年度年次学会々長 北村李軒

6月に入ってから1週間は連日のように雨模様でしたが、学会の前日からはようやく晴れ
間も現われ、当日は幸いにも初夏の空に変わりました。

学会の成否と天候とは直接の関係はないはずですが、非力な当事者としては、せめて天気だけ
でもよかれと願うほどに不安な気持で開催日を迎えました。

それというのも、小生の不馳れに加えて、規則改正後はじめての学会であったからです。固
定会員を主軸とした運営ではありますが、当日だけ参加して発表・講演を聞いて勉強したいと
いう熱心な非会員のご要望があることは、準備中から肌を感じておりました。両者をどう調整
すべきかに迷ったものです。そして、学生の参加は当事者にとって、ほんとうに嬉しかったこ
との1つでした。

このような、いわば我流の企画・運営によって、29回の歴史を持った学会のひとつとして
行われたことは、良きにつけ悪しきにつけ、今後に影響を及ぼすであろうと考えると、学会
を終えた今日でもなお不安が残っております。

しかし、一般口演では予定時間を越えて熱心な質疑が行われ、特別講演やシンポジウムでは、
真剣にメモをとったり、1つ1つに頷いておられる参加者の姿が印象的でした。

有難いことに、府および市の両教育委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会から多大の御後
援を賜わり、また、多くの会社からも暖かい御支援をいただきました。厚くお礼申しあげます。

学会の企画については、準備委員会においてご検討願ったものですが、当日の特別講演やシ
ンポジウムの内容などについて、2、3の会員の方から過分のお褒めの言葉を頂戴しました。
当事者に対するお世辞とは知りつつも、大きな慰めになっていることは否めません。

本学会の今後の発展を祈るとともに、学校保健の現場における質的向上を念願して、ご挨拶
と致します。

第30回 近畿学校保健学会の開催にあたって

第30回近畿学校保健学会会長 山城正之

寒暖の定まらない日が続いておりましたが、漸く春らしくなって参りました。このところ、校内暴力をめぐる暗いニュースが新聞等で報ぜられ、学校保健の役割、教育における保健の機能について、あらためて問いかけられる思いがあります。

昨年初夏、京都での本学会の決定にもとずいて、今年は神戸市で第30回近畿学校保健学会を開催いたします。7月3日(日)、神戸市勤労会館を会場に行いますので、近畿の学校保健関係の皆様の積極的な御参加をお願い申し上げます。

学会の運営について、特別な知恵があるわけではありませんが、予定しておりますことは、報告一題について口演と討論を合わせて15分の枠がとれるよう工夫し、少しでも学会発表の意義が深まるよう考えているところです。特別講演としては、黒丸正四郎先生の後任として、神戸大学医学部精神医学教室に御着任になった中井久夫教授に“こころの健康をめぐるテーマ”(テーマ未定)で御講演願うことになりました。「分裂病と人類」(東大出版、1982)の著作など精力的で気鋭の方です。

昨年京都で特別講演された山中京大助教授とは、名古屋市立大学医学部で同僚であった方です。皆様方の御関心に必らず応えていただける講演になると思っております。

本通信に追悼文が寄せられていますが、この2月15日、日本の学校保健の大先達である竹村一先生が93才で亡くなられたことをお伝えしなければなりません。神戸大学、天理大学等で学校保健について先生から学ばれた方は、とくに近畿では多いことと存じます。

特別講演以外の行事の具体的な細目は未だお知らせできるまでに至っておりませんが、神戸で行われる7月の第30回近畿学校保健学会が、関係の皆様方にとって、より近いものでありたいと願っておりますので、ぜひ、御参加、御協賛下さいますようお願い申し上げます。

(昭和58年3月19日)

昭和58年度会費納入について

第28回近畿学校保健学会総会において別紙のように学会会則が改正され、昭和57年度より恒久会員制を設けることになりました。当分の間、本会の趣意に賛同され会員として会費を納入して頂きますと、年2~3回学会通信及び年次学会の案内をお送り致します。又、昭和58年度年次学会(於神戸、別紙案内御参考のこと)での研究発表は共同発表者も含めて会員でないといけませんので、会員を希望される方は昭和58年6月30日までに昭和58年度会費3,000円を学会事務所まで納入されますようお願い致します。

近畿学校保健学会会則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第 2 条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第 3 条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第 2 章 事 業

- 第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
 2. 会誌その他出版物の刊行
 3. 学校保健に関する調査研究
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第 3 章 会 員

- 第 5 条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとする。
- 第 6 条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
- 第 7 条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第 8 条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第 9 条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第 10 条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第 4 章 役 員

- 第 11 条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
 2. 幹 事 若干名（うち 1 名を幹事長、一部を常任幹事とする）
 3. 監 事 2 名
- 第 12 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第 13 条 役員の選出方法は別に定める。
- 第 14 条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
 2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。
 3. 監事は会計を監査する。

第 5 章 会 議

- 第 1 5 条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第 1 6 条 総会は幹事長が毎年 1 回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第 1 7 条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。
- 第 1 8 条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第 1 9 条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第 6 章 年次学会

- 第 2 0 条 本会は毎年 1 回年次学会を開催する。
- 第 2 1 条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第 7 章 会 計

- 第 2 2 条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第 2 3 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日までとする。
- 第 2 4 条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第 2 5 条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第 2 6 条 会費は年額 3,000 円とする。
- 第 2 7 条 本会則は、昭和 2 8 年 6 月 2 9 日より施行する。
- 昭和 3 3 年 6 月 1 3 日
一部改正
- 昭和 3 9 年 5 月 1 7 日
一部改正
- 昭和 4 9 年 9 月 6 日
一部改正
- 昭和 5 6 年 7 月 9 日
改正
- 昭和 5 7 年 6 月 8 日
改正

近畿学校保健学会暫定幹事名簿

(昭和58年3月20日現在)

○滋賀県

佐々木 武 史(滋賀医大)

林 正(滋賀大・教育)

宮 田 英 子(滋賀大・教育)

○京都府

北 村 李 軒(京大・保健管理センター)

山 岡 誠 一

米 田 幸 雄(京都教育大)

○大阪府

今 井 英 夫

大 山 良 徳(大阪大・教養)

上 林 久 雄(大阪教育大)

後 藤 英 二(大阪教育大)

佐 守 信 男(四条畷女子短大)

上 延 富久治(大阪教育大)

○奈良県

橘 重 美(天理大・体育)

出 口 庄 佑(奈良女子大)

中牟田 正 幸(奈良教育大)

○兵庫県

塚 本 利 之(兵庫医大)

美 崎 教 正(神戸大・教養)

南 哲(神戸大・教育)

山 城 正 之(神戸大・教育)

横 尾 能 範(神戸大・教育)

○和歌山県

井 辺 八 郎(県学校保健主事研究会)

川 崎 武 彦(県歯科医師会)

小 谷 諒 夫(県 教 委)

松 岡 勇 二(和歌山大)

武 田 真太郎(和歌山医大・衛生)

学 会 事 務 所 よ り 第 3 回 暫 定 幹 事 会 報 告

昭和58年3月19日、第3回暫定幹事会が開催され、神戸における第30回学会開催要項が山城年次学会会長より報告審議の上、決定された。また幹事長より①大阪地区より幹事1名の追加(大阪教育大学上延富久治教授)、②常任幹事2名の推せんが提案され承認された。さらに、役員選考規定について論議したが、結論をえず、次回幹事会に持ちこされた。

第30回近畿学校保健学会演題申込み用紙 (下記必読)

演題名	
発表者氏名、所属(連名で発表の場合は演者に○印)	
連絡先	TEL ()
住 所	
氏 名	
発表要旨(100字ぐらいに)	

申込用紙不足の場合は、これと同じ様式のものを用いて下さい。

----- (切り取り線) -----

記

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとづいた研究発表を希望します。
2. 演者は近畿地区に在住または勤務する方に限ります。連名で発表の共同研究者は近畿地区外の方でもかまいません。発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申込みはこの用紙(または同様式)に必要事項を記入し、昭和58年5月5日(木)までに年次学会事務局(神戸大学)あてお送り下さい。折返し予稿集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。

近 畿 学 校 保 健 学 会 暫 定 事 務 所
 〒543 大阪市天王寺区南河堀町4
 大阪教育大学保健学教室
 電話(代表)06-771-8131, 内線242
 振替 大阪0-308509